

2024年1月29日

## 「圧入企業の見える化評価基準」が国土交通大臣により認定

国土交通省が推進する「専門工事企業の施工能力等見える化評価制度」において、当協会が策定した「圧入企業の施工能力等見える化評価基準」が国土交通大臣の認定を受け、1月25日に公表されました。

これを受け、当協会は見える化評価実施機関として、「圧入企業の見える化評価」の実施にむけ準備を進めてまいります。

- **国土交通省の報道発表資料**：次ページまたは国土交通省の以下のページをご参照ください。

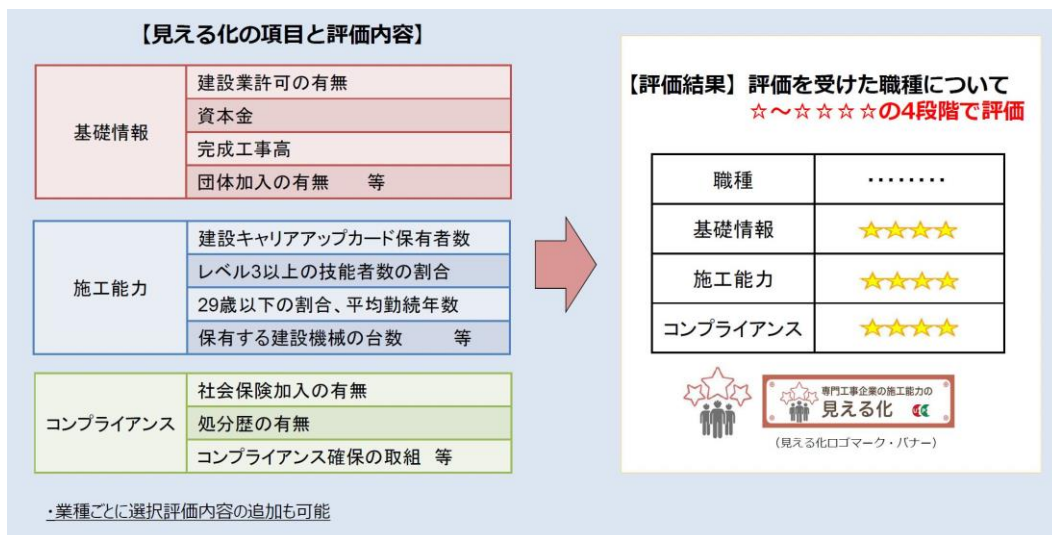
[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo14\\_hh\\_000001\\_00200.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00200.html)

- **圧入企業の施工能力等見える化評価基準**：国土交通省の以下のページをご参照ください。

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/content/001720851.pdf](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001720851.pdf)

- **専門工事企業の施工能力等見える化評価制度について**

建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録・蓄積される事業者情報や建設技能者の能力評価制度を活用して、専門工事企業の施工能力等を「見える化」する制度です。技能者を雇用・育成する専門工事企業が自社の施工能力等を発信し、受注機会や入職者確保につなげるものです。



出典：「見える化評価の概要」（国土交通省）

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/content/ccus\\_mieruka.pdf](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/ccus_mieruka.pdf)

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人全国圧入協会 担当：那須

TEL：03-5781-9155 E-mail：jpa@atsunyu.or.jp

令和6年1月25日  
不動産・建設経済局 建設市場整備課

## 専門工事企業の施工能力等の見える化 評価基準を追加認定

専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度について、この度、業界団体の評価基準を1職種追加認定しました。

### 1. 専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度

当該制度は、建設キャリアアップシステムに登録・蓄積される事業者情報や、建設技能者の能力評価制度を活用して専門工事企業の施工能力等を「見える化」する制度です。今般、大臣告示（令和2年3月31日国土交通大臣告示）に基づき、下記の職種について、見える化評価基準を追加認定しました。

### 2. 基準の追加認定を行った職種

対象職種：圧入【評価実施者：（一社）全国圧入協会】

※認定された見える化評価基準はこちら：[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/ccus\\_mieruka.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/ccus_mieruka.html)

※認定済み職種（令和5年3月認定）：コンクリート圧送、エクステリア

（令和4年3月認定）：土工、左官、PC工事

（令和3年3月認定）：基礎ぐい、切断穿孔、機械土工、建築大工（工務店）、鉄筋、とび・土工

### 3. 見える化評価結果の公表等

上記の評価実施者たる団体において、各企業の申請に基づき順次評価を実施していきます。評価結果は、評価実施団体及び国土交通省HPにおいて公表する予定です。

（見える化評価制度のロゴマークについて）

施工能力等の高い専門工事企業であることをPRしてもらい、また見える化評価制度について広く知ってもらうため、ロゴマークを作成しています。評価を受けた専門工事企業は、ロゴマークを使用し企業PRに活用することができます。また、HP上で活用できるバナーデザインも作成しています。

（活用例）企業HPへの掲載、事業所における掲示、名刺・ヘルメット等への使用



見える化評価制度 ロゴマーク



見える化評価制度 バナーデザイン

【問い合わせ先】不動産・建設経済局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室 岩船（内 24814）、三木（内 24844）  
03-5253-8111（代表） 03-5253-8282（直通）